

農業経営発展計画制度が始まります！

こんな法人にオススメです

- ・ 国産原材料の**安定調達に不安**がある
- ・ **法人経営に参加**し生産者との**取引関係を強化**したい
- ・ 資本提供してもいいので**生産量を増やしてほしい**
- ・ 連携する農業法人の経営管理能力の向上のため、自社の**経営ノウハウを提供**したい



どんな制度？

- ①取引を強化したい農業法人^(※1)が計画^(※2)を申請し、
- ②国の審査・認定を受けることで、
- ③増資を通じた**経営参画・連携強化**ができます^(※3)

※1 農地法上の所定の要件を満たすことで農地の所有が認められる農地所有適格法人

※2 出資により食品事業者等との連携措置を通じて農業経営を発展させるための計画（農業経営発展計画）

※3 議決権要件について、農業関係者と食品事業者等の出資割合の合計が1/2超であることを条件として、食品事業者等からの最大出資割合を1/2未満から2/3未満に緩和

メリットは？

- ・ 国産原材料の安定調達
- ・ お得意先における安定的な生産体制の構築 等が可能に！
- ・ 連携先の経営管理に企業ノウハウを活かす



増資を通じて取引先の農業法人との
連携を強化しませんか？

農業経営発展計画制度の詳細はこちら→



お問合せ先

農林水産省経営局農地政策課 ☎（直通）03-6744-2153
申請受付アドレス：hattenkeikaku@maff.go.jp